

平成 29 年 8 月 24 日

県政記者クラブ 各位

岩手県保健福祉部医療政策室

手足口病の流行状況（流行警報の発令）について

本年第 33 週、8/14(月)～8/20(日)における本県の 1 定点医療機関当たりの手足口病の患者発生状況（定点報告）が **5.70** となり、**警報基準 5.0** を超えました。
このことについて、県民への注意喚起を図るため、お知らせします。

手足口病の患者の発生状況（定点あたり報告数）

区分	第27週	第29週	第30週	第31週	第32週	第33週
	(7/3～7/9)	(7/17～23)	(7/24～30)	(7/31～8/6)	(8/7～13)	(8/14～20)
岩手県	0.33	1.78	3.53	4.50	4.75	5.70
報告数の多い地域(保健所管内別)	一関 1.00	県央 3.60	一関 8.50	奥州 10.50	二戸 14.50	二戸 11.50
	久慈 1.00	一関 3.50	二戸 7.00	二戸 8.50	一関 8.00	県央 8.40
	二戸 1.00	奥州 2.25	奥州 6.75	県央 7.20	奥州 7.00	久慈 7.50
	県央 0.60	久慈 2.00	久慈 5.50	一関 5.75	久慈 6.50	中部 7.00
	中部 0.29	二戸 2.00	県央 2.80	久慈 5.50	中部 6.29	一関 6.00
全国	5.74	8.93	9.82	9.51	7.12	集計中

岩手県 警報値

全国 警報値

出典：感染症発生動向調査週報〔国立感染症研究所、岩手県環境保健研究センター〕

※ この定点報告は、県内 40 の医療機関から、毎週手足口病の患者数の報告を受けているもので、5.0 以上で警報レベルにあると判断しています。

【県民への注意事項】

■ 手足口病について

- ・ 手足口病は、乳幼児を中心に夏に流行する急性ウイルス感染症です。
- ・ 臨床症状は、口の中、手、足などに現れる水疱性の発疹(2～3mm) が特徴です。
- ・ 手足口病では、まれに髄膜炎を起こし、重症化する場合があるので、頭痛や嘔吐が現れた場合は速やかに医療機関を受診しましょう。

■ 感染経路と予防対策

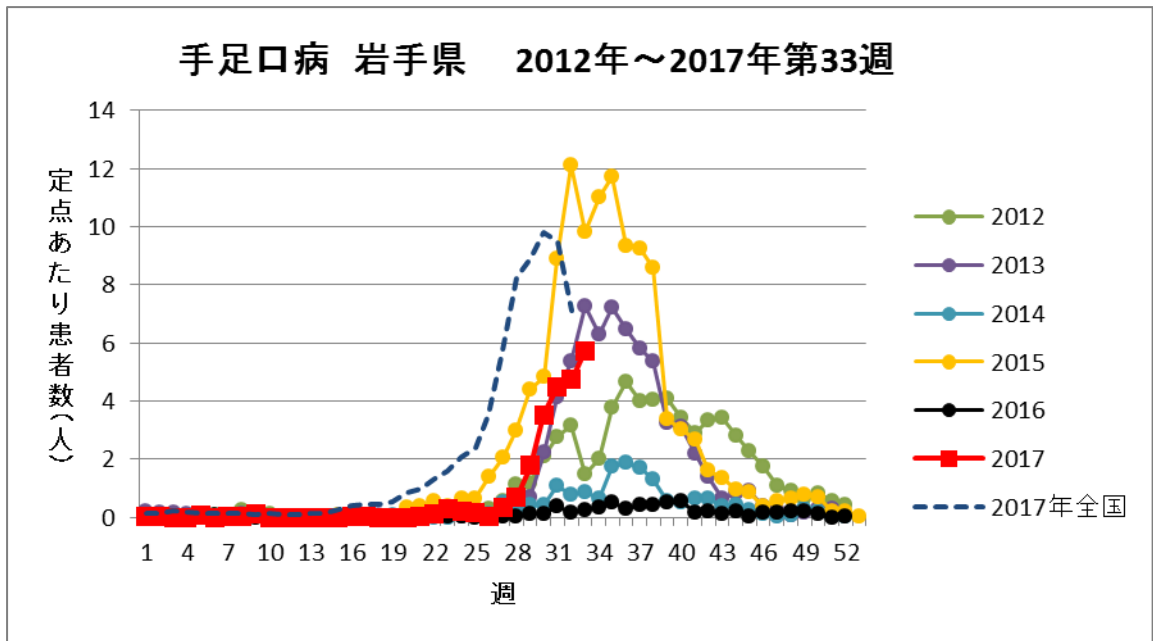
- ・ 感染経路は、咳等による飛沫感染、水疱内の物質による接触感染のほか、便中にもウイルスが排出されるため手指を介した経口感染もあります。
- ・ 予防には、感染者との密接な接触を避けること、石けんと流水による手洗いが大切です。

裏面資料参照

(担当：小野 感染症担当課長、岩館主任主査 内線 5472)

【参考】

1 各年の流行状況



2 2017年第33週の保健所管内別の状況

- ・ 県内10地域のうち、6地域で警報値である1 定点医療機関当たりの患者数 5.0 を超えています。
- ・ 特に、二戸、県央地域で多くなっています。

